（知財様式４）

【課題番号】

　　年　　月　　日

独立行政法人環境再生保全機構　殿

（機関名）

（部署・職名）

（氏名）

≪契約担当者、又は知的財産権について出願・譲渡等の権限を持つ者≫

知的財産権移転承認申請書

委託研究の成果に係る知的財産権の移転について、以下のとおり申請します。

１．委託研究の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 研究領域 |  |
| 研究課題名 |  |
| 研究代表者　所属・氏名(※研究実施当時) |  |
| サブテーマ名 |  |
| サブテーマリーダー所属・氏名（研究実施当時） |  |
| 研究期間 | 　　年　　月　　日　～　　　年　　月　　日 |

２．対象となる知的財産権について

|  |  |
| --- | --- |
| 知的財産権の種類 |  |
| 発明等の名称 |  |
| 設定登録番号又は出願番号等 |  |
| 移転先名称 （住所） |  |
| 移転の理由 | 以下のいずれかを選択するとともに、その具体的な理由を下欄に記載する。（１）移転先が、国内事業活動（製品の製造、製品化に向けた応用・開発研究、サービスの提供等）において当該知的財産権を利用するため（２）移転先が、海外事業活動において当該知的財産権を利用することにより、我が国に利益がもたらされるため（３）その他 |
| （具体理由）《別紙注意事項参照》 |
| 特記事項 |  |

* 本様式にて事前申請を行った場合においても、実際に移転を行った後に、改めて知財様式１にて通知してください。
* 合併又は分割による移転、産業技術力強化法施行令第１１条第３号に該当する移転の場合は、事前申請の例外となるため、知財様式１にて通知してください。

（注意事項）

移転の具体的な理由については、以下の要領に従って記載してください。

①理由が（１）の場合

国内事業活動の内容を以下の観点を適宜用いて具体的に説明してください。（用いる観点は、以下に限定されるものではありません。）

・当該知的財産権を利用した製品の製造、製品化に向けた応用・開発研究、サービスの提供等の実績又は具体的な計画

・当該知的財産権に類する技術を用いた製品の製造又はサービスの提供の実績　等

②理由が（２）の場合

海外事業活動の内容を以下の観点を適宜用いて具体的に説明してください。（用いる観点は、以下に限定されるものではありません。）

・当該知的財産権を利用した製品の製造、製品化に向けた応用・開発研究、サービスの提供等の実績又は具体的な計画

・当該知的財産権に類する技術を用いた製品の製造又はサービスの提供の実績　等

さらに、当該知的財産権の利用による、我が国に利益がもたらされることが明確であることを、以下の観点を適宜用いて具体的に説明してください。（用いる観点は、以下に限定されるものではありません。）

・移転元の知的財産戦略における当該専用実施権等設定の位置づけ（国際分業戦略等）等

・当該移転により知的財産権利者及び我が国にもたらされる利益の見込み　等

③理由が（３）の場合

　当該知的財産権の移転が必要である理由を具体的に説明してください。

知財様式４

記入要領

移転対象の知的財産権に持分のある機関名にて申請してください。代表機関と共同実施機関の共有の場合は、代表機関が申請してください。

【課題番号】

　　年　　月　　日

独立行政法人環境再生保全機構　殿

（機関名）

（部署・職名）

（氏名）

≪契約担当者、又は知的財産権について出願・譲渡等の権限を持つ者≫

知的財産権移転承認申請書

委託研究の成果に係る知的財産権の移転について、以下のとおり申請します。

１．委託研究の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 研究領域 |  |
| 研究課題名 | 共同実施機関名で申請する場合は、サブテーマ名、サブテーマリーダー氏名等を記入してください。 |
| 研究代表者　所属・氏名(研究実施当時) | 全体の研究期間を記入してください。 |
| サブテーマ名 |  |
| サブテーマリーダー所属・氏名（研究実施当時） |  |
| 研究期間 | 　　年　　月　　日　～　　　年　　月　　日 |

２．対象となる知的財産権について

|  |  |
| --- | --- |
| 知的財産権の種類 |  |
| 発明等の名称 |  |
| 設定登録番号又は出願番号等 |  |
| 移転先名称 （住所） |  |
| 移転の理由 | 以下のいずれかを選択するとともに、その具体的な理由を下欄に記載する。（１）移転先が、国内事業活動（製品の製造、製品化に向けた応用・開発研究、サービスの提供等）において当該知的財産権を利用するため（２）移転先が、海外事業活動において当該知的財産権を利用することにより、我が国に利益がもたらされるため（３）その他 |
| （具体理由）《別紙注意事項参照》 |
| 特記事項 |  |

* 本様式にて事前申請を行った場合においても、実際に移転を行った後に、改めて知財様式１にて通知してください。
* 合併又は分割による移転、産業技術力強化法施行令第１１条第３号に該当する移転の場合は、事前申請の例外となるため、知財様式１にて通知してください。

（注意事項）

移転の具体的な理由については、以下の要領に従って記載してください。

①理由が（１）の場合

国内事業活動の内容を以下の観点を適宜用いて具体的に説明してください。（用いる観点は、以下に限定されるものではありません。）

・当該知的財産権を利用した製品の製造、製品化に向けた応用・開発研究、サービスの提供等の実績又は具体的な計画

・当該知的財産権に類する技術を用いた製品の製造又はサービスの提供の実績　等

②理由が（２）の場合

海外事業活動の内容を以下の観点を適宜用いて具体的に説明してください。（用いる観点は、以下に限定されるものではありません。）

・当該知的財産権を利用した製品の製造、製品化に向けた応用・開発研究、サービスの提供等の実績又は具体的な計画

・当該知的財産権に類する技術を用いた製品の製造又はサービスの提供の実績　等

さらに、当該知的財産権の利用による、我が国に利益がもたらされることが明確であることを、以下の観点を適宜用いて具体的に説明してください。（用いる観点は、以下に限定されるものではありません。）

・移転元の知的財産戦略における当該専用実施権等設定の位置づけ（国際分業戦略等）等

・当該移転により知的財産権利者及び我が国にもたらされる利益の見込み　等

③理由が（３）の場合

　当該知的財産権の移転が必要である理由を具体的に説明してください。